

長津田総合法務事務所グループ

# 長津田ハッピー通信



3月号! (第11号)



2014年3月

住所 〒226-0027 横浜市緑区長津田5-1-13  
電話 045-988-0157 FAX 045-988-0158

## 保険活用編

0(▽)o

### 第一回火災保険

## 火災保険の活用②

さて、前号からの続きです。お手元の保険証券はご確認して頂けたでしょうか？

マイホーム所有の場合、保険証券の写しがない場合があります。保険証券に質権が設定されていて、金融機関が質権者となり保管されているケースがあります。心当たりのある方は、金融機関担当者へ連絡をしてみてください。

続いて、保険期間をご確認下さい。恐らく6~7割の方は保険期間が1年で、毎年契約お手続きをされていると思います。保険期間は保険会社にもよりますが、通常1年~35年位の期間で契約出来ます。補償期間が長い程、割引の高い料率が適用となります。持家の方で、転居の可能性が低い方は節約の為に、見直しをお勧めします。

払い方も、補償期間分をまとめて支払う一時払い、年払、月払いから選択できますので、お財布と相談しながらご選択下さい。

次に「補償額」とその補償額が「時価」か「新価」であるかをご確認下さい。

特に10年以上前に、一時払いでご加入されている方は注意が必要です。(次号へ続く...)

「お金」に関する様々情報を提供します!!

## ファイナンシャルプランナー中嶋の目①

3月となりました。私にとっては一番最悪な「花粉症」の季節です。一番いい時期なので勿体無い気がします。

さて、先月2月は中旬の週末、2週間にわたり大雪となりました。皆様のご自宅は無事でしたでしょうか？

私どものお客様の中には、「雪の重みで駐車場の屋根が潰れてしまった!」という方がいらっしゃいました。

この場合、まさに「火災保険」が役立ちます。通常、建物が火災保険対象の場合、敷地内の物置やガレージも補償の対象に含まれます。また雪の被害も対象となるのです。

2月22日(土)、23日(日)に青葉公会堂にて相続・遺言の無料相談会を行いました。

ランドマーク税理士法人様と一緒に、2日間で約20組のお客様にお越し頂きました。

4月12日(土)、13日(日)にも霧が丘で相談会を予定しております。また、詳しくは来月号のハッピー通信、またホームページや、ブログでも告知を致しますのでよろしくお願い致します。



女性の司法書士もおりますので、女性の方でも安心してご相談頂けます。

司法書士 渡辺由希子

## 新事務所へ移転しました

3月から(株)ロイヤーズハウジングと(株)ロイヤーズライフアシストが事業の拡大に際し、手狭になったため、グループ会社の不動産会社と保険会社が新オフィスへと移転しました。電話番号は今まで変わらず、※ロイヤーズライフアシストのFAX番号のみ変更になりましたのでご確認お願い致します。

株式会社ロイヤーズハウジング

TEL:045-507-5171 FAX:045-507-5172

株式会社ロイヤーズライフアシスト

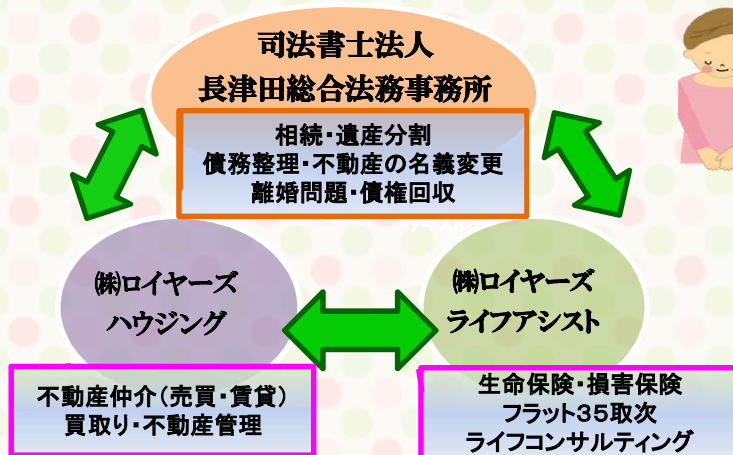
TEL:045-511-8726 ※FAX:045-479-3508

横浜市緑区長津田5-2-60 フジヨシビルB201

今後ともよろしくお願い申し上げます。



## 長津田総合法務事務所グループのご紹介



相続・住宅ローンのご相談は...

専用ダイヤル0120-631-052

## 編集後記

3月になり、日中は段々と暖かくなって参りました。新生活に向けて引っ越しを検討されている方もいらっしゃるのではないでしょうか？引っ越しの際も是非当グループに一度ご相談ください。ブログでも紹介させて頂きましたが、フラット35が過去最低金利となりました。また、引っ越しの際に選ぶ火災保険も重要です。目から鱗の保険活用術も併せてご紹介させて頂きますので、お気軽にお問い合わせください。